平成25年度作成　平成24年度施策評価表　（作成日：平成25年　7月16日）

1. 第3次総合計画における施策の体系

目指す都市像（政策）	番号	2	名称	福祉と健康づくりで明るいまち		
施策	番号	4	名称	社会保障の充実		
主担当部	健康部		主担当課	保険医療課	部長名	辻岡　章裕
関係部	市民文化部 ・ 福祉部		関係課	市民課 ・ 福祉総務課 ・ 生活福祉課		

2. 施策の基本方針（第3次総合計画の基本方針をもとに記入する）

この施策の目的	市民が安心して暮らせるように、国民健康保険・後期高齢者医療保険・国民年金などの社会保障制度の安定した運営に努め、要援護者に対して最後のセーフティネットである生活保護等による援助や住宅手当による就労支援を行うなど、社会保障制度の充実に努める。

3. 施策の現状分析（第3次総合計画の現状と課題をもとに記入する）

	この施策に対する市民ニーズなど、具体的な事項について	社会環境や国・県の動向など、施策を取り巻く環境について
この施策の概況	国民健康保険の健全な事業運営、高齢者が適切な医療を受けられる制度の運営が求められている。 国民年金制度も安定した運営が求められている。 また、離職や病気などで生活に困窮しているよう援護者に対して生活保護の適用や住宅手当の支給を行っている。	国民健康保険制度については、保険者業務の一部を都道府県単位の広域化での運営が議論されている。 国民年金制度は制度の周知を図り、保険料納付率の向上と併せて制度の安定が求められている。 景気の悪化に伴い要援護者が増加、特にリーマンショック以後、生活保護率は過去に類を見ない伸び率を示している。
これまでの成果	国民年金適用事務は、各種届出事務や年金相談などに、納付勧奨を行うとともに制度の周知を図れている。 住宅手当緊急特別措置事業は、住宅手当の支給により、就労支援となっている。 国民健康保険事業は、医療費の補助により高額な医療費とならず、安心な生活のため適切な医療の確保が図れている。 生活保護事業は、社会保障制度として生活困窮者の救済策となっている。	

4. 指標及びコストの推移

		名称及び単位等	23年度	24（評価）年度		25（今）年度	26（来）年度	29（総計目標）年度	備考欄
			実績	目標	実績	目標	目標	目標	
指標の推移	施策指標①（成果指標）	健康診査受診率	27.10%	65%	29.5%	35%	45%	60%	
	施策指標②（成果指標）	特定保健指導実施率	7.60%	45%	11.20%	15%	20%	60%	
	施策指標③（成果指標）	国民健康保険被保険者一人当たりの医療費	306,511円	260,000円	317,104円	312,000円	306,000円	300,000円	
	施策指標④（成果指標）								
	施策指標⑤（成果指標）								

コストの推移（単位：千円）	財源の内訳		決算	当初予算	決算	当初予算	見込み	見込み	
	歳出（直接事業費）(a)		14,918,874	15,867,356	15,764,699	16,564,290	16,919,350		
	歳入(b)	受益者負担額							
		国や県からの補助金その他	11,190,032	11,515,528	11,749,733	12,541,885	12,753,376		
	(a)－(b)＝一般財源		3,728,842	4,351,828	4,014,966	4,022,405	4,165,974		
	正職員	従事者数（単位：人）	29.35	29.85	27.45	26.25	26.25		
		人件費(c)	183,848	185,160	170,272	162,829	162,829		
	トータルコスト (a)＋(c)		15,102,722	16,052,516	15,934,971	16,727,119	17,082,179		

5. 施策の評価

有効性の評価	この施策の成果の達成度はどうか	3	1 高い	2 やや高い	3 やや低い	4 低い
	成果向上の可能性はどうか	2	1 十分ある	2 ある程度ある	3 あまりない	4 ない
	説明	国民健康保険等の健診受診率や一人当たりの医療費は目標に達していないが、保険事業の充実及び制度の周知を図ることで有効となっている。国民年金については、国に徴収義務があるが市の窓口相談等を通して納付率向上に努めたい。また、生活保護制度等の適用により、要援護者の支援になっている。				
	市政全般に対する貢献度はどうか	1	1 高い	2 やや高い	3 やや低い	4 低い
	説明	国民健康保険等医療制度においては、事業を充実することにより健全な財政運営が行える。国民年金についても納付率が上がることにより受給資格が確保され制度が安定化する。また、生活保護の適用により要援護者の最低生活が維持、並びに自立に繋がっている。				

6. 施策の課題

この施策の課題	国民健康保険や高齢者の医療制度に関しては安定した制度が望まれている。制度変更がある場合には早急に周知するとともに保険事業や健診の啓発・収納対策など、現医療制度の健全な運営に努める。国民年金についても年金制度に対する不信感・不安感を解消すべく正しい知識や情報を発信する。また、アベノミクスにより昨年末より景気が持ち直しつつあるものの、依然として稼動年齢層の受給者が急増しており、生活保護に至る前段での第二のセーフネットの確立が課題であることに変わりない。また、不正受給も増加傾向にあることから、効果的な防止対策が必要である。

7. 次年度以降の施策の方向性

総合評価 1次評価	次年度以降の方向性	2	1 強化する	2 維持する	3 縮小する
	説明	市民が安心して暮らせるよう、生活の基盤である医療制度・年金制度・またセーフティネットである生活保護などの社会保障制度が充実するように、今後も各制度の健全な運営に努める。 また、社会保障制度を充実させるための基本として、各制度についての情報を発信し周知に努める。			
総合評価 2次評価	次年度以降の方向性		1 強化する	2 維持する	3 縮小する
	説明				

8. 構成事業の方向性 （それぞれの事務事業における今後の最適手段を検証する）

1次評価	説明	○国民年金適用事務は、法定受託事務であり収納事務の実施主体は国にあるが、国民年金保険料の納付率向上のため、窓口における各種届出手続き及び年金相談の際、年金制度の周知や口座振替の更なる勧奨に勤めるとともに、納付困難者には未納とならないためにも、免除申請や納付猶予申請などの制度説明を強化し今後も継続していく。 ○総務事業及び収納率向上対策事業は、市町村国保の広域化が検討されている中、新システムの導入は保留せざるを得ない状況。小さな工夫を重ねてコスト削減を目指す。継続。 ○国民健康保険事業及び拠出金事業は、医療受診機会を妨げる訳にはいかず、削減は難しい。保健事業による被保険者の健康状態の改善・健康意識の向上を図り、少しでも医療費の伸びを抑制する努力を続ける。継続。 ○保険衛生普及事業は、特定健康診査の受診率向上のためにPRだけに限らず、イベントでの同時実施などの新規事業を展開し拡大していく。療養費の二次点検ではこれまでの目検査だけでなくデータを蓄積して長期間での点検を可能にしていく。継続。 ○高額療養費貸付事業は、今後も貸付は少ないと考えられるが、支払に関して一部不安のある被保険者が病院で受領委任を断られるケースや同一世帯の2人が高額該当というケースがあったため、縮小しながらも継続する。 ○住宅手当緊急特別措置事業、今後事業を改善しながら進めていく。継続。 ○生活保護適正化事業・自立支援事業・生活保護相談事業・行旅死亡人取扱事業・生活保護事業は、要援護者の支援としての生活保護等の適用であるが、要援護者が自立することが目標である。 継続。
2次評価	説明	

9. 施策を構成するそれぞれの事務事業の評価

※下記評価の解説
・貢献度－事務事業評価の結果をもとに、この施策での貢献度（重要度）を絶対評価で示しています。
（a:不可欠かつ施策の中核をなす事業、b:不可欠な事業、c:不可欠ではないが実施が望ましい事業、d:あまり有効ではない事業）
・方向性－事務事業評価の結果をもとに、この施策からみた各事務事業の今後の方向性を絶対評価で示しています。
（拡大する、見直しながら続ける、縮小する、廃止又は休止する、完了する）
・優先度（ソフト事業（任意）のみ）－施策内での事務事業の優先度を相対評価で示しています。
（優先度が高い順に　A、B、C、D）

（ソフト事業、内部管理・維持管理事業）

課名及び事務事業名（転記）	評価の種類（転記）		事業の内容（転記）	H24決算額（転記）	事務事業評価での方向性(転記)	施策評価		
						貢献度	方向性	優先度（ソフト任意）
市民課	○	ソフト 義務	資格の取得・喪失・種別変更・氏名住所変更等の届出、年金加入手続きにおける口座振替及び納付勧奨と付加保険料申出及び辞退の申出、免除申請書（免除・学生納付特例・若年者納付猶予）、老齢基礎・遺族基礎・障害基礎年金の裁定請求書を受理・確認し、日本年金機構へ送付する。また、障害年金等の各種年金についての相談や広報「かしはら」等を活用し、制度周知をし納付率の向上に努めている。	8,582	2	b	見直しながら続ける	
国民年金適用事務		ソフト 任意						
		内部管理・維持管理						

課名及び事務事業名（転記）	評価の種類（転記）		事業の内容（転記）	H24決算額（転記）	事務事業評価での方向性(転記)	施策評価		
						貢献度	方向性	優先度（ソフト任意）
福祉総務課	○	ソフト 義務	住宅手当を支給するとともに、住宅確保・就労支援員を設置し、就労支援等を実施。	9,334	2	b	見直しながら続ける	
住宅手当緊急特別措置事業		ソフト 任意						
		内部管理・維持管理						

課名及び事務事業名（転記）	評価の種類（転記）		事業の内容（転記）	H24決算額（転記）	事務事業評価での方向性(転記)	施策評価		
						貢献度	方向性	優先度（ソフト任意）
生活福祉課	○	ソフト 義務	・診療報酬明細書等について内容の点検を行い、過誤調整又は再審　査請求を行う。 ・訪問活動の充実で現況を適切に把握するとともに、収入・資産調査・扶養義務調査等を行い、法63条・78条の適用により返還金・徴収金を徴収する。 ・全国規模での研修などに参加することで、SV・CWの資質向上に努め適切な指導・支援を行う。	5,374	2	b	見直しながら続ける	
生活保護適正化事業		ソフト 任意						
		内部管理・維持管理						

課名及び事務事業名（転記）	評価の種類（転記）		事業の内容（転記）	H24決算額（転記）	事務事業評価での方向性(転記)	施策評価		
						貢献度	方向性	優先度（ソフト任意）
生活福祉課	○	ソフト 義務	1．対象者の選定：就労意欲があり、支援することで就労・自立が見込まれる者 2．具体的支援： ①求職情報の提供 ②ハローワークの登録・活用・同行 ③民間教育訓練講座の受講奨励 3．支援結果確認：評価に基づく支援の変更	26	2	b	見直しながら続ける	
自立支援事業		ソフト 任意						
		内部管理・維持管理						

課名及び事務事業名（転記）	評価の種類（転記）		事業の内容（転記）	H24決算額（転記）	事務事業評価での方向性(転記)	施策評価		
						貢献度	方向性	優先度（ソフト任意）
生活福祉課	○	ソフト 義務	生活保護相談者と面接し、パンフレット（生活保護のしおり）を使って生活保護制度の説明を行い、能力の活用、扶養義務者からの援助、資産の活用、他法他施策の活用等、他に救済方法がないか、要保護状態であるのか否かを検討し、自立に向けた助言・指導を行う。また、申請に至った場合も、関係機関に各種調査を実施し、要保護状態か否かの判断を行う。	2,614	2	b	見直しながら続ける	
生活保護相談事業		ソフト 任意						
		内部管理・維持管理						

課名及び事務事業名（転記）	評価の種類（転記）		事業の内容（転記）	H24決算額（転記）	事務事業評価での方向性(転記)	施策評価		
						貢献度	方向性	優先度（ソフト任意）
生活福祉課	○	ソフト 義務	身元不明の死亡人が発生した場合、警察に状況等を確認し、行旅死亡人であると認めた場合には、公告し、火葬等の業務が終了したら、葬祭等の費用の支払いを行う。また、身元が判明すればその親族より費用を徴収する。 公告後60日を経過してから、県に対し費用を請求する。	0	2	b	見直しながら続ける	
行旅死亡人取扱事業		ソフト 任意						
		内部管理・維持管理						

課名及び事務事業名（転記）	評価の種類（転記）		事業の内容（転記）	H24決算額（転記）	事務事業評価での方向性(転記)	施策評価		
						貢献度	方向性	優先度（ソフト任意）
生活福祉課	○	ソフト 義務	要保護者の相談に応じ、保護申請に対して、保護要件の実態調査により適切に適用し、保護費の支給等を行う。また、生活保護に準じ中国残留邦人（対象2名）に、平成20年4月から支援給付を行う。	2,204,467	2	b	見直しながら続ける	
生活保護事業		ソフト 任意						
		内部管理・維持管理						

課名及び事務事業名（転記）	評価の種類（転記）		事業の内容（転記）	H24決算額（転記）	事務事業評価での方向性(転記)	施策評価		
						貢献度	方向性	優先度（ソフト任意）
保険医療課		ソフト 義務	効率的に運営する為に臨時職員を雇い、人手を充足させて膨大な事務量をカバーし、又、一部事務を委託することで効率化を図る。	233,772	2	b	見直しながら続ける	
総務事業		ソフト 任意						
	○	内部管理・維持管理						

課名及び事務事業名（転記）	評価の種類（転記）		事業の内容（転記）	H24決算額（転記）	事務事業評価での方向性(転記)	施策評価		
						貢献度	方向性	優先度（ソフト任意）
保険医療課		ソフト 義務	広報に特集号を折り込むことで全世帯への周知を図り、印刷業者に委託することで職員の手間を省き効率化する。	579	2	b	見直しながら続ける	B
収納率向上対策事業	○	ソフト 任意						
		内部管理・維持管理						

課名及び事務事業名（転記）	評価の種類（転記）		事業の内容（転記）	H24決算額（転記）	事務事業評価での方向性(転記)	施策評価		
						貢献度	方向性	優先度（ソフト任意）
保険医療課	○	ソフト 義務	医療費の7割（8・9割）を負担し、限度額以上の医療費を返還する。 介護保険との合算で限度額を越えたものを返還する。 出産時や死亡時の一時金を給付する。 レセプトをデータ化し、支払事務を簡略化する。	9,289,750	2	b	見直しながら続ける	
国民健康保険給付事業		ソフト 任意						
		内部管理・維持管理						

課名及び事務事業名（転記）	評価の種類（転記）		事業の内容（転記）	H24決算額（転記）	事務事業評価での方向性(転記)	施策評価		
						貢献度	方向性	優先度（ソフト任意）
保険医療課	○	ソフト 義務	後期高齢者医療・介護・高額医療といった財政負担の大きい支出を、若人が支えるものであり、負担の均等化を図るため、拠出金をプールして分配する。	3,913,606	2	b	見直しながら続ける	
拠出金事業		ソフト 任意						
		内部管理・維持管理						

課名及び事務事業名（転記）	評価の種類（転記）		事業の内容（転記）	H24決算額（転記）	事務事業評価での方向性（転記）	施策評価		
						貢献度	方向性	優先度（ソフト任意）
保険医療課	○	ソフト 義務	・レセプトの内容点検を実施して、不要な医療費を削減する。 ・特定健康診査の一部を国保で支払い、受診しやすい環境をつくる。 ・脳ドックや人間ドックの一部助成を行い、早期発見の機会を提供する。 ・40歳以上の被保険者に特定健康診査を受診してもらい病気の早期発見とともに、自己管理を促し未来の医療費を抑える。また、健診の結果から、メタボリックシンドローム予備群を探し指導を行う。 ・　ヘルスアップ教室を実施し、適正な運動と食事を日常生活に定着させ、メタボリック予備群を減少させる。 ・健診の結果から受診が必要な被保険者に、訪問して受診を勧奨する。	96,325	2	b	見直しながら続ける	
保健衛生普及事業		ソフト 任意						
		内部管理・維持管理						

課名及び事務事業名（転記）	評価の種類（転記）		事業の内容（転記）	H24決算額（転記）	事務事業評価での方向性（転記）	施策評価		
						貢献度	方向性	優先度（ソフト任意）
保険医療課	○	ソフト 義務	自己負担限度額を超える療養費の8割を限度として貸し付け、本人に償還するべき高額療養費から貸付額を充当して返還する。平成20年度からは限度額認定証を発行し、窓口では自己負担限度額までを支払うだけでよくなった。	270	3	c	縮小する	
高額療養費貸付事業		ソフト 任意						
		内部管理・維持管理						

平成25年度作成　平成24年度事務事業評価表　（作成日：平成　25年　6月12日）

○	ソフト事業（義務）		ソフト事業（任意）		内部管理・維持管理事業	

PLAN 計画

事務事業名	国民年金適用事務							
担当課名	市民課			課長名	田中清隆			
総合計画の位置付け	目指す都市像	2	福祉と健康づくりで明るいまち					
	施　策	4	社会保障の充実					
予算事業名	国民年金費							
事業の開始年度	平成	36	年度	事業の終了予定年度	平成	—	年度	

対象	第1号被保険者及び任意加入被保険者	事業の内容説明	資格の取得・喪失・種別変更・氏名住所変更等の届出、年金加入手続きにおける口座振替及び納付勧奨と付加保険料申出及び辞退の申出、免除申請書（免除・学生納付特例・若年者納付猶予）、老齢基礎・遺族基礎・障害基礎年金の裁定請求書を受理・確認し、日本年金機構へ送付する。また、障害年金等の各種年金についての相談や広報「かしはら」等を活用し、制度周知をし納付率の向上に努めている。
事業の目的	関係届書や裁定請求書等の受付・確認をし、年金事務所へ送付すること及び国民年金保険料の納付勧奨と年金制度の周知をはかる。		

妥当性評価

この事業を行うことは妥当か

なぜ市が関与しているのか	1	1　義務	法律等（条例を除く）で義務付けられた事業
		2　任意	公共性や収益性の観点から市が関与すべき事業
		3　任意	市が関与することは妥当でない（縮小、廃止又は民営化すべき）事業
	説明	法定受託事務	

やめた場合の影響は		1　非常に大きい	2　ある程度はある	3　克服できる範囲内	4　ほとんどない
	説明				

DO 実施

指標の推移	名称及び単位等	23年度	24（評価）年度		25（今）年度	26（来）年度	29（総計目標）年度
		実績	計画	実績	見込み	見込み	見込み
成果指標	納付率	61.52%	—	60.50%	—	—	—
活動指標①	免除者数（法定免除＋全額免除＋一部免除＋学生納付特例＋若年者猶予）	7,806	7,806	7,913	7,913	7,913	7,913
活動指標②	受理件数（資格取得・喪失＋付加申出・辞退）	11,606	11,606	12,301	12,301	12,301	12,301

コストの推移（単位：千円）	財源の内訳		決算	当初予算	決算	当初予算	見込み
	歳出（直接事業費）（a）		8,061	8,919	8,582	8,713	8,713
	歳入（b）	受益者負担額					
		国県補助金等その他	27,541	28,700	27,346	28,700	28,700
	（a）－（b）＝一般財源		-19,480	-19,781	-18,764	-19,987	-19,987
	正職員	従事者数（単位：人）	4.10	4.10	3.40	3.20	3.20
		人件費（c）	25,682	25,432	21,090	19,850	19,850
	トータルコスト（a）＋（c）		33,743	34,351	29,672	28,563	28,563
	単位当たりコスト	計算式等	—	—	—	—	—

備考（これまでの実績等）	

<table>
<tr><td rowspan="5">CHECK 評価</td><td rowspan="2">有効性評価
事業は有効か（指標に出ない効果）</td><td>成果は向上しているか</td><td>2</td><td>1　高い</td><td>2　やや高い</td><td>3　やや低い</td><td>4　低い</td></tr>
<tr><td></td><td>説明</td><td colspan="4">収納事務の実施主体は国にあるが、窓口や広報等での制度説明や口座振替勧奨、未納者対策の一環として免除及び強制徴収のための所得情報提供など、年金事務所等との協力連携を推進しているが、被保険者の年金制度に対する不信感・不安感が払拭されていない。</td></tr>
<tr><td>上位施策への貢献度はどうか</td><td>1</td><td>1　高い</td><td>2　やや高い</td><td>3　やや低い</td><td>4　低い</td></tr>
<tr><td></td><td>説明</td><td colspan="4">収納事務の実施主体は国にあるが、窓口や広報等での制度説明や口座振替勧奨、未納者対策の一環として免除及び強制徴収のための所得情報提供など、年金事務所等との協力連携を推進している。</td></tr>
<tr><td colspan="2" rowspan="2">効率性評価
経費削減は可能か</td><td>1</td><td>1　全くできない</td><td>2　あまりできない</td><td>3　少しはできる</td><td>4　大きくできる</td></tr>
<tr><td>説明</td><td colspan="4">法定受託事務</td></tr>
<tr><td rowspan="4">ACTION 修正行動</td><td colspan="2">具体的にどうすることにより（手段）
どんなことが期待できるか（効果）</td><td colspan="5">国民年金の届出手続き等に関する市の窓口業務や、年金制度に対する不信感を少しでも払拭するうえでも、まずは正しい知識や情報発信のため、窓口相談や広報「かしはら」等を活用し、年金相談業務及び啓発活動をより一層充実させる。</td></tr>
<tr><td colspan="2" rowspan="2">（費用も含み）この事業の今後の方向性</td><td rowspan="2">2</td><td>1　拡大する</td><td>2　見直しながら続ける</td><td>3　縮小する</td><td rowspan="2">課内優先度</td><td rowspan="2">－</td></tr>
<tr><td>4　廃止又は休止する</td><td>5　完了する</td><td></td></tr>
<tr><td></td><td>説明</td><td colspan="5">国民年金の納付率を向上させるためには、口座振替が確実な収納方法であることから、窓口においても各種届出時及び年金相談の際、更なる勧奨に努めるとともに、納付困難者には未納とならないためにも、免除申請や納付猶予申請などの制度説明をより強化していく。</td></tr>
</table>

平成25年度作成　平成24年度事務事業評価表　（作成日：平成25年6月10日）

○	ソフト事業（義務）		ソフト事業（任意）		内部管理・維持管理事業	

PLAN 計画

事務事業名	住宅手当緊急特別措置事業							
担当課名	福祉総務課			課長名	豊島　和代			
総合計画の位置付け	目指す都市像	2	福祉と健康づくりで明るいまち					
	施　　策	4	社会保障の充実					
予算事業名	住宅手当緊急特別措置事業							
事業の開始年度	平成	21	年度	事業の終了予定年度	平成		年度	

対象	住宅喪失者及び喪失のおそれのある者	事業の内容説明	住宅手当を支給するとともに、住宅確保・就労支援員を設置し、就労支援等を実施。
事業の目的	離職者であって就労能力及び就労意欲のある者のうち、住宅を喪失している者または喪失のおそれのある者に対して、住宅手当を支給することにより、これらの者の就労機会の確保に向けた支援を行なうこと。		

妥当性評価

この事業を行うことは妥当か

なぜ市が関与しているのか	1	1　義務	法律等（条例を除く）で義務付けられた事業
		2　任意	公共性や収益性の観点から市が関与すべき事業
		3　任意	市が関与することは妥当でない（縮小、廃止又は民営化すべき）事業
	説明	国の緊急雇用対策として実施	
やめた場合の影響は	2	1　非常に大きい	2　ある程度はある　3　克服できる範囲内　4　ほとんどない
	説明	住宅及び就労機会の確保が困難になる。	

DO 実施

指標の推移	名称及び単位等	23年度	24（評価）年度		25（今）年度	26（来）年度	29（総計目標）年度
		実績	計画	実績	見込み	見込み	見込み
成果指標	就職者数	38	38	27	27	27	27
活動指標①	支援者数	51	51	35	35	35	35
活動指標②							

コストの推移（単位：千円）	財源の内訳		決算	当初予算	決算	当初予算	見込み
	歳出（直接事業費）（a）		13,406	14,479	9,334	13,145	13,145
	歳入（b）	受益者負担額					
		国県補助金等その他	12,986	14,073	9,333	12,779	12,779
	（a）－（b）＝一般財源		420	406	1	366	366
	正職員	従事者数（単位：人）	0.40	0.40	0.40	0.40	0.40
		人件費（c）	2,506	2,481	2,481	2,481	2,481
	トータルコスト（a）＋（c）		15,912	16,960	11,815	15,626	15,626
	単位当たりコスト	計算式等					

備考（これまでの実績等）	

CHECK 評価	**有効性評価** 事業は有効か（指標に出ない効果）	成果は向上しているか	2	1　高い	2　やや高い	3　やや低い	4　低い
			説明	就労支援につなげている。			
		上位施策への貢献度はどうか	1	1　高い	2　やや高い	3　やや低い	4　低い
			説明	この事業を継続していくことにより、就労及び住宅困難者の軽減が図れる。			
	効率性評価 経費削減は可能か		2	1　全くできない	2　あまりできない	3　少しはできる	4　大きくできる
			説明	新規の申請者が住宅支援の修了者を上回っているので、低減の余地はない。			
ACTION 修正行動	具体的にどうすることにより（手段） どんなことが期待できるか（効果）		就労支援者に多くの就職情報を提供することで、住宅支援から早期自立に移行することが出来る。				
	（費用も含み）この事業の今後の方向性		2	1　拡大する	2　見直しながら続ける	3　縮小する	課内優先度
				4　廃止又は休止する	5　完了する		－
			説明	今後、事業を改善しながら進めていく。			

平成25年度作成　平成24年度事務事業評価表　（作成日：平成25年6月11日）

○	ソフト事業（義務）		ソフト事業（任意）		内部管理・維持管理事業	

PLAN 計画

事務事業名	生活保護適正化事業						
担当課名	生活福祉課			課長名	吉井　一男		
総合計画の位置付け	目指す都市像	2	福祉と健康づくりで明るいまち				
	施　　策	4	社会保障の充実				
予算事業名	生活保護総務費						
事業の開始年度	昭和	31	年度	事業の終了予定年度	平成	―	年度

対象	被生活保護世帯	事業の内容説明	・診療報酬明細書等について内容の点検を行い、過誤調整又は再審　査請求を行う。 ・訪問活動の充実で現況を適切に把握するとともに、収入・資産調査・扶養義務調査等を行い、法63条・78条の適用により返還金・徴収金を徴収する。 ・全国規模での研修などに参加することで、SV・CWの資質向上に努め適切な指導・支援を行う。
事業の目的	景気の低迷、失業率の増加など社会経済環境の変化により、被保護者数は増加傾向であり、生活扶助費も増加の一途にある。厳しい社会情勢の中で、生活保護の適正・公正な実施は重要課題である。		

妥当性評価 この事業を行うことは妥当か	なぜ市が関与しているのか	1	1　義務	法律等（条例を除く）で義務付けられた事業	
			2　任意	公共性や収益性の観点から市が関与すべき事業	
			3　任意	市が関与することは妥当でない（縮小、廃止又は民営化すべき）事業	
		説明	生活保護は、国が法に基づき都道府県知事及び市町村長を指揮して、全国統一的に運営実施されている。		
	やめた場合の影響は	1	1　非常に大きい	2　ある程度はある	3　克服できる範囲内	4　ほとんどない
		説明			

DO 実施

指標の推移	名称及び単位等	23年度	24（評価）年度		25（今）年度	26（来）年度	29（総計目標）年度
		実績	計画	実績	見込み	見込み	見込み
成果指標	返還金等発覚率	25	―	25	―	―	―
活動指標①	医療費過誤調整減額	11,307	―	25,878	―	―	―
活動指標②	返還金・徴収金決定額	20,464	―	19,665	―	―	―

コストの推移（単位：千円）	財源の内訳		決算	当初予算	決算	当初予算	見込み
	歳出（直接事業費）（a）		6,040	6,329	5,374	6,267	6,267
	歳入（b）	受益者負担額	0	0	0	0	0
		国県補助金等その他	2,905	2,467	2,408	2,449	2,449
	（a）－（b）＝一般財源		3,135	3,862	2,966	3,818	3,818
	正職員	従事者数（単位：人）	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00
		人件費（c）	6,264	6,203	6,203	6,203	6,203
	トータルコスト（a）＋（c）		12,304	12,532	11,577	12,470	12,470
	単位当たりコスト	計算式等					

備考（これまでの実績等）	

CHECK 評価	**有効性評価** 事業は有効か（指標に出ない効果）	成果は向上しているか	1	1　高い	2　やや高い	3　やや低い	4　低い
			説明	医療費の削減、返還金・徴収金決定額の増加など、目に見える形で効果が出ている。			
		上位施策への貢献度はどうか	1	1　高い	2　やや高い	3　やや低い	4　低い
			説明	生活保護の適正化は総合計画にも記載されており、生活保護行政の中心をなすものである。			
	効率性評価 経費削減は可能か		1	1　全くできない	2　あまりできない	3　少しはできる	4　大きくできる
			説明	保護費の適正化により、財政面での貢献度が高い。			
ACTION 修正行動	具体的にどうすることにより（手段） どんなことが期待できるか（効果）		市民の負託に応えるために、収入状況の把握や適切な指導指示などを行い、引き続き適正化事業を行う必要がある。適正化事業を積極的に実施することにより、国及び地方公共団体が負担する費用の適正化が図られる。また、真に保護が必要な者に対する適切な保護の実施や要保護の自立支援を図ることにより、生活に困窮する者に対して最低限度の生活を保障するとともに、その自立を助長することができる。				
	（費用も含み）この事業の今後の方向性		2	1　拡大する	2　見直しながら続ける	3　縮小する	課内優先度
				4　廃止又は休止する	5　完了する		
			説明				

平成25年度作成　平成24年度事務事業評価表　（作成日：平成25年6月11日）

○	ソフト事業（義務）		ソフト事業（任意）		内部管理・維持管理事業	

PLAN 計画

事務事業名	自立支援事業							
担当課名	生活福祉課			課長名	吉井　一男			
総合計画の位置付け	目指す都市像	2	福祉と健康づくりで明るいまち					
	施　　策	4	社会保障の充実					
予算事業名	生活保護総務費							
事業の開始年度	平成	18	年度	事業の終了予定年度	平成	—	年度	

対象	被保護者のうち勤労意欲があり、かつ支援することにより就労が見込まれる者	事業の内容説明	1．対象者の選定：就労意欲があり、支援することで就労・自立が見込まれる者 2．具体的支援： ①求職情報の提供 ②ハローワークの登録・活用・同行 ③民間教育訓練講座の受講奨励 3．支援結果確認：評価に基づく支援の変更
事業の目的	就労意欲があり、自立に向け就業活動を行っているが、就業に結びつかない被保護者の就業の実現に対し、必要な支援を組織的、効果的に行い、被保護者の自立を助長し保護の適正実施に寄与する。		

妥当性評価

この事業を行うことは妥当か

なぜ市が関与しているのか	1	1　義務	法律等（条例を除く）で義務付けられた事業
		2　任意	公共性や収益性の観点から市が関与すべき事業
		3　任意	市が関与することは妥当でない（縮小、廃止又は民営化すべき）事業
	説明	生活保護は、国が法令等に基づき、都道府県・市町村長を指揮し、全国統一的に運営されている。	

やめた場合の影響は		1　非常に大きい	2　ある程度はある	3　克服できる範囲内	4　ほとんどない
	説明				

DO 実施

指標の推移	名称及び単位等	23年度	24（評価）年度		25（今）年度	26（来）年度	29（総計目標）年度
		実績	計画	実績	見込み	見込み	見込み
成果指標	自立世帯数	4	—	3	—	—	—
活動指標①	支援対象世帯数	50	—	46	—	—	—
活動指標②	扶助費の減額	1,509	—	859	—	—	—

コストの推移（単位：千円）	財源の内訳		決算	当初予算	決算	当初予算	見込み
	歳出（直接事業費）（a）		19	14	26	24	24
	歳入（b）	受益者負担額	0	0	0	0	0
		国県補助金等その他	19	14	26	24	24
	（a）－（b）＝ 一般財源						
	正職員	従事者数（単位：人）	3.00	1.00	1.00	1.00	1.00
		人件費（c）	18,792	6,203	6,203	6,203	6,203
	トータルコスト（a）＋（c）		18,811	6,217	6,229	6,227	6,227
	単位当たりコスト	計算式等	4,703		2,076		

備考（これまでの実績等）	

CHECK 評価	**有効性評価** 事業は有効か（指標に出ない効果）	成果は向上しているか	3	1　高い	2　やや高い	3　やや低い	4　低い
			説明	運営を開始して、年数が経過しておらず、今後の成果に期待。			
		上位施策への貢献度はどうか	3	1　高い	2　やや高い	3　やや低い	4　低い
			説明	被保護者の自立支援の推進は総合計画に記載されており、生活保護行政の根幹をなすものである。			
	効率性評価 経費削減は可能か		1	1　全くできない	2　あまりできない	3　少しはできる	4　大きくできる
			説明	法定受託事務に基づく事務のため、コスト比較にはそぐわない。			
ACTION 修正行動	具体的にどうすることにより（手段） どんなことが期待できるか（効果）		・ハローワーク等関係機関との連携を積極的に図ることが必要であり、就労支援専門員等採用の検討も必要である。 ・自立支援事業を積極的に実施することにより、生活保護からの自立世帯を増加させ、社会保障費の適正化が図られる。 ・市民の負託に応えるために、自立可能な保護世帯については早期の自立を目指す。				
	（費用も含み）この事業の今後の方向性		2	1　拡大する	2　見直しながら続ける	3　縮小する	課内優先度
				4　廃止又は休止する	5　完了する		
			説明				

平成25年度作成　平成24年度事務事業評価表　（作成日：平成25年6月11日）

○	ソフト事業（義務）		ソフト事業（任意）		内部管理・維持管理事業	

PLAN 計画

事務事業名	生活保護相談事業							
担当課名	生活福祉課			課長名	吉井　一男			
総合計画の位置付け	目指す都市像	2	福祉と健康づくりで明るいまち					
	施　策	4	社会保障の充実					
予算事業名	生活保護総務管理費							
事業の開始年度	昭和	31	年度	事業の終了予定年度	平成	—	年度	

対象	生活保護相談者	事業の内容説明	生活保護相談者と面接し、パンフレット（生活保護のしおり）を使って生活保護制度の説明を行い、能力の活用、扶養義務者からの援助、資産の活用、他法他施策の活用等、他に救済方法がないか、要保護状態であるのか否かを検討し、自立に向けた助言・指導を行う。また、申請に至った場合も、関係機関に各種調査を実施し、要保護状態か否かの判断を行う。
事業の目的	生活保護相談者に、生活保護とはどういう制度かを理解してもらい、相談することにより要保護状態か否かの判断を行い、他法他施策等の活用により自立を促していく。		

妥当性評価 この事業を行うことは妥当か	なぜ市が関与しているのか	1	1　義務	法律等（条例を除く）で義務付けられた事業
			2　任意	公共性や収益性の観点から市が関与すべき事業
			3　任意	市が関与することは妥当でない（縮小、廃止又は民営化すべき）事業
		説明	生活保護は、国民の最低生活を保障するとともに、自立助長を図ることを目的として、市町村において実施することが義務づけられている制度であり、その生活保護制度を適正に実施するため相談業務が必要である。	
	やめた場合の影響は	1	1　非常に大きい	2　ある程度はある　3　克服できる範囲内　4　ほとんどない
		説明		

DO 実施

指標の推移	名称及び単位等	23年度	24（評価）年度		25（今）年度	26（来）年度	29（総計目標）年度
		実績	計画	実績	見込み	見込み	見込み
成果指標	相談件数	676	—	686	—	—	—
活動指標①	—	—	—	—	—	—	—
活動指標②	—	—	—	—	—	—	—

コストの推移（単位：千円）	財源の内訳		決算	当初予算	決算	当初予算	見込み
	歳出（直接事業費）（a）		3,036	2,670	2,614	2,699	2,699
	歳入（b）	受益者負担額					
		国県補助金等その他	884	783	588	783	783
	（a）－（b）＝一般財源		2,152	1,887	2,026	1,916	1,916
	正職員	従事者数（単位：人）	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00
		人件費（c）	6,264	6,203	6,203	6,203	6,203
	トータルコスト（a）＋（c）		9,300	8,873	8,817	8,902	8,902
	単位当たりコスト	計算式等	13.8		12.9		

備考（これまでの実績等）	

<table>
<tr><td rowspan="5">CHECK 評価</td><td rowspan="3">有効性評価
事業は有効か（指標に出ない効果）</td><td rowspan="2">成果は向上しているか</td><td>1</td><td>1　高い</td><td>2　やや高い</td><td>3　やや低い</td><td>4　低い</td></tr>
<tr><td>説明</td><td colspan="4">高齢化、精神疾患、傷病等多様な問題を抱えた世帯が増加しているなか、面談することにより、生活保護制度を理解してもらい、他法他施策の活用等で自立を促すことにより、相談業務の成果は高い。</td></tr>
<tr><td>上位施策への貢献度はどうか</td><td>1</td><td>1　高い</td><td>2　やや高い</td><td>3　やや低い</td><td>4　低い</td></tr>
<tr><td colspan="2" rowspan="2">効率性評価
経費削減は可能か</td><td>1</td><td>1　全くできない</td><td>2　あまりできない</td><td>3　少しはできる</td><td>4　大きくできる</td></tr>
<tr><td>説明</td><td colspan="4">相談件数が年々増加傾向にある中、人員の削減は困難であり、生活保護制度についてより理解を深めてもらうため、パンフレット等の活用は欠かせないものである。</td></tr>
<tr><td rowspan="3">ACTION 修正行動</td><td colspan="2">具体的にどうすることにより（手段）
どんなことが期待できるか（効果）</td><td colspan="5">相談件数も年々増加傾向にあり、その内容においても複雑な問題を抱える処遇困難ケースが増加している。これらに起因する事務量が増加していることから、生活保護の適正な運用に支障をきたす恐れがあり、人員増員等をすることにより、より一層の生活保護の適正な運用をはかることができる。</td></tr>
<tr><td colspan="2" rowspan="2">（費用も含み）この事業の今後の方向性</td><td rowspan="2">2</td><td>1　拡大する</td><td>2　見直しながら続ける</td><td>3　縮小する</td><td rowspan="2">課内優先度</td><td rowspan="2"></td></tr>
<tr><td>4　廃止又は休止する</td><td>5　完了する</td><td></td></tr>
<tr><td colspan="2">説明</td><td colspan="5"></td></tr>
</table>

平成25年度作成　平成24年度事務事業評価表　（作成日：平成25年6月11日）

○	ソフト事業（義務）		ソフト事業（任意）		内部管理・維持管理事業	

PLAN 計画

事務事業名	行旅死亡人取扱事業							
担当課名	生活福祉課			課長名	吉井　一男			
総合計画の位置付け	目指す都市像	2	福祉と健康づくりで明るいまち					
	施　　策	4	社会保障の充実					
予算事業名	厚生福祉事業費							
事業の開始年度	昭和	38	年度	事業の終了予定年度	平成	—	年度	

対象	身元不明死亡者	事業の内容説明	身元不明の死亡人が発生した場合、警察に状況等を確認し、行旅死亡人であると認めた場合には、公告し、火葬等の業務が終了したら、葬祭等の費用の支払いを行う。また、身元が判明すればその親族より費用を徴収する。 公告後60日を経過してから、県に対し費用を請求する。
事業の目的	行旅病人及び行旅死亡人取扱法に基づき、身元不明の死亡者発生時における葬祭等の手続き及び費用負担		

妥当性評価

この事業を行うことは妥当か

なぜ市が関与しているのか	1	1　義務	法律等（条例を除く）で義務付けられた事業
		2　任意	公共性や収益性の観点から市が関与すべき事業
		3　任意	市が関与することは妥当でない（縮小、廃止又は民営化すべき）事業
	説明	行旅病人及び行旅死亡人取扱法に基づき、全国統一的に運営されている。	
やめた場合の影響は		1　非常に大きい	2　ある程度はある　3　克服できる範囲内　4　ほとんどない
	説明		

DO 実施

指標の推移	名称及び単位等	23年度	24（評価）年度		25（今）年度	26（来）年度	29（総計目標）年度
		実績	計画	実績	見込み	見込み	見込み
成果指標	身元不明死亡者	0	—	—	—	—	—
活動指標①	—						
活動指標②	—						

コストの推移（単位：千円）	財源の内訳		決算	当初予算	決算	当初予算	見込み
	歳出（直接事業費）（a）		0	827	0	827	827
	歳入（b）	受益者負担額					
		国県補助金等その他	0	827	0	827	827
	（a）－（b）＝ 一般財源						
	正職員	従事者数（単位：人）	2.00	2.00	1.00	1.00	1.00
		人件費（c）	12,528	12,406	6,203	6,203	6,203
	トータルコスト（a）＋（c）		12,528	13,233	6,203	7,030	7,030
	単位当たりコスト	計算式等					

備考（これまでの実績等）	

CHECK 評価	**有効性評価** 事業は有効か（指標に出ない効果）	成果は向上しているか	1	1　高い	2　やや高い	3　やや低い	4　低い
			説明	法定受託事務			
		上位施策への貢献度はどうか	1	1　高い	2　やや高い	3　やや低い	4　低い
			説明	法定受託事務			
	効率性評価 経費削減は可能か		1	1　全くできない	2　あまりできない	3　少しはできる	4　大きくできる
			説明	法定受託事務に基づく事務のため、コスト比較にはそぐわない。			
ACTION 修正行動	具体的にどうすることにより（手段） どんなことが期待できるか（効果）		法定受託事務				
	（費用も含み）この事業の今後の方向性		2	1　拡大する	2　見直しながら続ける	3　縮小する	課内優先度
				4　廃止又は休止する	5　完了する		
			説明				

平成25年度作成　平成24年度事務事業評価表　（作成日：平成25年6月11日）

○	ソフト事業（義務）		ソフト事業（任意）		内部管理・維持管理事業	

PLAN 計画

事務事業名	生活保護事業							
担当課名	生活福祉課			課長名	吉井　一男			
総合計画の位置付け	目指す都市像	2	福祉と健康づくりで明るいまち					
	施　　策	4	社会保障の充実					
予算事業名	生活保護措置費・中国残留邦人生活支援給付費							
事業の開始年度	昭和	31	年度	事業の終了予定年度	平成	—	年度	

対象	要保護者	事業の内容説明	要保護者の相談に応じ、保護申請に対して、保護要件の実態調査により適切に適用し、保護費の支給等を行う。また、生活保護に準じ中国残留邦人（対象2名）に、平成20年4月から支援給付を行う。
事業の目的	生活に困窮する世帯の実情に応じ、最低生活の保障と自立の促進を図る。		

妥当性評価

この事業を行うことは妥当か

なぜ市が関与しているのか	1	1　義務	法律等（条例を除く）で義務付けられた事業
		2　任意	公共性や収益性の観点から市が関与すべき事業
		3　任意	市が関与することは妥当でない（縮小、廃止又は民営化すべき）事業
	説明	生活保護法により福祉事務所が実施機関として義務付けられている。	

やめた場合の影響は	1	1　非常に大きい	2　ある程度はある	3　克服できる範囲内	4　ほとんどない
	説明				

DO 実施

指標の推移	名称及び単位等	23年度	24（評価）年度		25（今）年度	26（来）年度	29（総計目標）年度
		実績	計画	実績	見込み	見込み	見込み
成果指標	保護率（‰）	10.57	—	10.64	—	—	—
活動指標①	被保護世帯数	946	—	954	—	—	—
活動指標②	保護人員	1,326	—	1,334	—	—	—

コストの推移（単位：千円）	財源の内訳		決算	当初予算	決算	当初予算	見込み
	歳出（直接事業費）（a）		2,213,414	2,573,929	2,204,467	2,561,068	2,561,068
	歳入（b）	受益者負担額					
		国県補助金等その他	1,910,262	1,957,522	1,678,676	1,915,551	1,915,551
	（a）－（b）＝一般財源		303,152	616,407	525,791	645,517	645,517
	正職員	従事者数（単位：人）	10.00	12.00	12.00	11.00	11.00
		人件費（c）	62,640	74,436	74,436	68,233	68,233
	トータルコスト（a）＋（c）		2,276,054	2,648,365	2,278,903	2,629,301	2,629,301
	単位当たりコスト	計算式等					

備考（これまでの実績等）	

CHECK 評価	**有効性評価** 事業は有効か（指標に出ない効果）	成果は向上しているか	1	1　高い	2　やや高い	3　やや低い	4　低い
			説明	生活困窮者の最低生活の保障を確保している。			
		上位施策への貢献度はどうか	1	1　高い	2　やや高い	3　やや低い	4　低い
			説明	生活に困窮する者の最低生活の保障と経済的、社会的自立の達成			
	効率性評価 経費削減は可能か		1	1　全くできない	2　あまりできない	3　少しはできる	4　大きくできる
			説明	法定受託事務のため、コスト比較にはそぐわない。			
ACTION 修正行動	具体的にどうすることにより（手段） どんなことが期待できるか（効果）		経済の低迷、失業者の増加、高齢社会の到来など、市民生活をとりまく社会経済環境の大きな変化により、生活に困窮する市民の増加が予想されるため、福祉専門職の採用や専門研修の実施によりケースワーカーの専門性の向上を図り、適正な生活保護制度の適用に努める必要がある。				
	（費用も含み）この事業の今後の方向性		2	1　拡大する	2　見直しながら続ける	3　縮小する	課内優先度
				4　廃止又は休止する	5　完了する		
			説明	被保護者に対し、疾病治療・生活状況の改善・就労による収入増など、自立に向けた指導・助言を継続的に行う。			

平成25年度作成　平成24年度事務事業評価表　（作成日：平成25年　6月　6日）

	ソフト事業（義務）		ソフト事業（任意）	○	内部管理・維持管理事業	

PLAN 計画

事務事業名	総務事業							
担当課名	保険医療課			課長名	酒井　常也			
総合計画の位置付け	目指す都市像	2	福祉と健康づくりで明るいまち					
	施　　策	4	社会保障の充実					
予算事業名	国民健康保険事務管理費							
事業の開始年度	平成		年度	事業の終了予定年度	平成		年度	

対象	国民健康保険を運営するための個々の事業	事業の内容説明	効率的に運営する為に臨時職員を雇い、人手を充足させて膨大な事務量をカバーし、又、一部事務を委託することで効率化を図る。
事業の目的	国民健康保険を運営するに当たり、必要と考えられる人件費及び事務費を支出して円滑に運営する。		

妥当性評価 この事業を行うことは妥当か	なぜ市が関与しているのか	1	1　義務	法律等（条例を除く）で義務付けられた事業		
			2　任意	公共性や収益性の観点から市が関与すべき事業		
			3　任意	市が関与することは妥当でない（縮小、廃止又は民営化すべき）事業		
		説明	市町村国民健康保険事業は法律に基づき、各市町村が運営しなければならない。			
	やめた場合の影響は	1	1　非常に大きい	2　ある程度はある	3　克服できる範囲内	4　ほとんどない
		説明	全ての市民が被保険者になり得る制度であり、安心して医療にかかるためには無くてはならない。			

DO 実施

指標の推移	名称及び単位等	23年度	24（評価）年度		25（今）年度	26（来）年度	29（総計目標）年度
		実績	計画	実績	見込み	見込み	見込み
成果指標							
活動指標①							
活動指標②							

コストの推移（単位：千円）	財源の内訳		決算	当初予算	決算	当初予算	見込み
	歳出（直接事業費）（a）		188,200	82,991	233,772	47,315	48,409
	歳入（b）	受益者負担額					
		国県補助金等その他	30,783	30,783	28,282	30,783	30,000
	（a）－（b）＝一般財源		157,417	52,208	205,490	16,532	18,409
	正職員	従事者数（単位：人）	2.15	2.55	2.55	2.55	2.55
		人件費（c）	13,468	15,818	15,818	15,818	15,818
	トータルコスト（a）＋（c）		201,668	98,809	249,590	63,133	64,227
	単位当たりコスト	計算式等					

備考（これまでの実績等）	

CHECK 評価	**有効性評価** 事業は有効か（指標に出ない効果）	成果は向上しているか	2	1　高い	2　やや高い	3　やや低い	4　低い
			説明	事務の一部委託や臨時職員の雇用により正規職員の負担が減り、結果、人件費などの経費の減っている。又、職員のメンタルケアにも貢献している。			
		上位施策への貢献度はどうか	2	1　高い	2　やや高い	3　やや低い	4　低い
			説明	職員の負担軽減により余裕ができ、確実な事務執行が可能となる。			
	効率性評価 経費削減は可能か		3	1　全くできない	2　あまりできない	3　少しはできる	4　大きくできる
			説明	入札による委託機関の選出や、申請用紙の見直しなどの事務の簡略化などアイデアを出し合ってコスト削減に取組んでいるが、大きな削減は難しい。			
ACTION 修正行動	具体的にどうすることにより（手段） どんなことが期待できるか（効果）		システムの改善、申請書の簡素化、事務の流れの見直しなど窓口での1人当たりの時間を減らすことで、職員が余裕を持って事務作業ができる。				
	（費用も含み）この事業の今後の方向性		2	1　拡大する	2　見直しながら続ける	3　縮小する	課内優先度
				4　廃止又は休止する	5　完了する		
			説明	CSのリース期限も満了となったが、市町村国保の広域化が検討されている中での、新システムの導入は保留せざるを得ない状況。小さな工夫を重ねてコスト削減を目指す。			

平成25年度作成　平成24年度事務事業評価表　（作成日：平成25年　6月　6日）

	ソフト事業（義務）	○	ソフト事業（任意）		内部管理・維持管理事業	

PLAN 計画

事務事業名	収納率向上対策事業				
担当課名	保険医療課		課長名	酒井　常也	
総合計画の位置付け	目指す都市像	2	福祉と健康づくりで明るいまち		
	施　　策	4	社会保障の充実		
予算事業名	収納率向上特別対策事業費				
事業の開始年度	平成		年度	事業の終了予定年度	平成　　年度

対象	橿原市国民健康保険被保険者	事業の内容説明	広報に特集号を折り込むことで全世帯への周知を図り、印刷業者に委託することで職員の手間を省き効率化する。
事業の目的	国民健康保険の制度と税の必要性を広く周知して滞納のない納付を促す。		

妥当性評価

この事業を行うことは妥当か

なぜ市が関与しているのか	2	1　義務	法律等（条例を除く）で義務付けられた事業
		2　任意	公共性や収益性の観点から市が関与すべき事業
		3　任意	市が関与することは妥当でない（縮小、廃止又は民営化すべき）事業
	説明	市町村国民健康保険事業は各市町村が独立運営している事業であり、滞納対策は必須事業。	
やめた場合の影響は	1	1　非常に大きい	2　ある程度はある　3　克服できる範囲内　4　ほとんどない
	説明	医療保険制度は頻繁に制度改正があるので、定期的にボリュームのある情報を被保険者に提供する必要がある。広報の紙面では内容の盛り込めないボリュームであり必要。	

DO 実施

指標の推移	名称及び単位等	23年度	24（評価）年度		25（今）年度	26（来）年度	29（総計目標）年度
		実績	計画	実績	見込み	見込み	見込み
成果指標	国民健康保険税の収納率	90.47	92.00	91.72	92.00	92.00	92.00
活動指標①	広報への折り込み回数	2	3	3	3	3	3
活動指標②							

コストの推移（単位：千円）	財源の内訳	決算	当初予算	決算	当初予算	見込み
	歳出（直接事業費）（a）	381	573	579	585	585
	歳入（b）　受益者負担額					
	歳入（b）　国県補助金等その他	300	573	300	585	585
	（a）－（b）＝ 一般財源	81		279		
	正職員　従事者数（単位：人）	0.30	0.30	0.10	0.10	0.10
	正職員　人件費（c）	1,879	1,861	620	620	620
	トータルコスト（a）＋（c）	2,260	2,434	1,199	1,205	1,205
	単位当たりコスト　計算式等					

備考（これまでの実績等）	

<table>
<tr><td rowspan="5">CHECK 評価</td><td rowspan="4">有効性評価
事業は有効か（指標に出ない効果）</td><td rowspan="2">成果は向上しているか</td><td>2</td><td>1　高い</td><td>2　やや高い</td><td>3　やや低い</td><td>4　低い</td></tr>
<tr><td>説明</td><td colspan="4">事務の一部委託や臨時職員の雇用により正規職員の負担が減り、結果、人件費などの経費の減っている。又、職員のメンタルケアにも貢献している。</td></tr>
<tr><td rowspan="2">上位施策への貢献度はどうか</td><td>2</td><td>1　高い</td><td>2　やや高い</td><td>3　やや低い</td><td>4　低い</td></tr>
<tr><td>説明</td><td colspan="4">職員の負担軽減により余裕ができ、確実な事務執行が可能となる。</td></tr>
<tr><td colspan="2" rowspan="2">効率性評価
経費削減は可能か</td><td>3</td><td>1　全くできない</td><td>2　あまりできない</td><td>3　少しはできる</td><td>4　大きくできる</td></tr>
<tr><td>説明</td><td colspan="4">入札による委託機関の選出や、申請用紙の見直しなどの事務の簡略化などアイデアを出し合ってコスト削減に取組んでいるが、大きな削減は難しい。</td></tr>
<tr><td rowspan="3">ACTION 修正行動</td><td colspan="2">具体的にどうすることにより（手段）
どんなことが期待できるか（効果）</td><td colspan="5">システムの改善、申請書の簡素化、事務の流れの見直しなど窓口での1人当たりの時間を減らすことで、職員が余裕を持って事務作業ができる。</td></tr>
<tr><td colspan="2" rowspan="2">（費用も含み）
この事業の
今後の方向性</td><td rowspan="2">2</td><td>1　拡大する</td><td>2　見直しながら続ける</td><td>3　縮小する</td><td rowspan="2">課内優先度</td><td rowspan="2">C</td></tr>
<tr><td>4　廃止又は休止する</td><td>5　完了する</td><td></td></tr>
<tr><td colspan="2">説明</td><td colspan="5">CSのリース期限も満了となったが、市町村国保の広域化が検討されている中での、新システムの導入は保留せざるを得ない状況。小さな工夫を重ねてコスト削減を目指す。</td></tr>
</table>

平成25年度作成　平成24年度事務事業評価表　（作成日：平成25年　6月　10日）

○	ソフト事業（義務）		ソフト事業（任意）		内部管理・維持管理事業	

PLAN 計画

事務事業名	国民健康保険給付事業						
担当課名	保険医療課			課長名	酒井　常也		
総合計画の位置付け	目指す都市像	2	福祉と健康づくりで明るいまち				
	施　　策	4	社会保障の充実				
予算事業名	保険給付費						
事業の開始年度	平成		年度	事業の終了予定年度	平成		年度

対象	国民健康保険被保険者	事業の内容説明	医療費の7割（8・9割）を負担し、限度額以上の医療費を返還する。 介護保険との合算で限度額を越えたものを返還する。 出産時や死亡時の一時金を給付する。 レセプトをデータ化し、支払事務を簡略化する。
事業の目的	医療費の自己負担を軽減し、医療を受ける権利を保障する。		

妥当性評価

この事業を行うことは妥当か

なぜ市が関与しているのか	1	1　義務	法律等（条例を除く）で義務付けられた事業
		2　任意	公共性や収益性の観点から市が関与すべき事業
		3　任意	市が関与することは妥当でない（縮小、廃止又は民営化すべき）事業
	説明	市町村国民健康保険事業は法律に基づき、各市町村が運営しなければならない。	
やめた場合の影響は	1	1　非常に大きい	2　ある程度はある　3　克服できる範囲内　4　ほとんどない
	説明	国民皆保険制度の根幹を担う事業であり、被保険者の医療費の支払いに関する事業であるので取りやめることはできない。	

DO 実施

指標の推移	名称及び単位等	23年度	24（評価）年度		25（今）年度	26（来）年度	29（総計目標）年度
		実績	計画	実績	見込み	見込み	見込み
成果指標		249	250	262	265	270	285
活動指標①		502,737	500,000	473,809	500,000	500,000	500,000
活動指標②							

コストの推移（単位：千円）	財源の内訳	決算	当初予算	決算	当初予算	見込み
	歳出（直接事業費）（a）	8,904,073	9,164,420	9,289,750	9,649,780	9,999,851
	歳入（b）　受益者負担額					
	歳入（b）　国県補助金等その他	6,802,726	6,980,468	7,342,202	7,801,040	7,999,851
	（a）－（b）＝一般財源	2,101,347	2,183,952	1,947,548	1,848,740	2,000,000
	正職員　従事者数（単位：人）	3.30	3.30	2.80	2.80	2.80
	正職員　人件費（c）	20,671	20,470	17,368	17,368	17,368
	トータルコスト（a）＋（c）	8,924,744	9,184,890	9,307,118	9,667,148	10,017,219
	単位当たりコスト　計算式等					

備考（これまでの実績等）	

CHECK 評価	**有効性評価** 事業は有効か（指標に出ない効果）	成果は向上しているか	1	1　高い	2　やや高い	3　やや低い	4　低い
			説明	保険診療の基本であり、市民生活の安心感・満足度からくる成果は高い。			
		上位施策への貢献度はどうか	1	1　高い	2　やや高い	3　やや低い	4　低い
			説明	医療サービスの基本部分を担っており、貢献度は高い。			
	効率性評価 経費削減は可能か		1	1　全くできない	2　あまりできない	3　少しはできる	4　大きくできる
			説明	高齢者社会化に加速がかかっている昨今、医療費は右肩上がりに伸びており、国家レベルで抜本的対策が必要であり削減は難しい。			
ACTION 修正行動	具体的にどうすることにより（手段） どんなことが期待できるか（効果）		法的低減策や制度の改正などがない限り改善は見込めない。				
	（費用も含み）この事業の今後の方向性		2	1　拡大する	2　見直しながら続ける	3　縮小する	課内優先度
				4　廃止又は休止する	5　完了する		
			説明	医療受診機会を妨げる訳にはいかないのでこの事業での削減は難しい。保健事業による被保険者の健康状態の改善・健康意識の向上を図り、少しでも医療費の伸びを抑制する努力を続ける。			

平成25年度作成　平成24年度事務事業評価表　（作成日：平成25年　6月　10日）

○	ソフト事業（義務）		ソフト事業（任意）		内部管理・維持管理事業	

PLAN 計画

事務事業名	拠出金事業						
担当課名	保険医療課			課長名	酒井　常也		
総合計画の位置付け	目指す都市像	2	福祉と健康づくりで明るいまち				
	施　　策	4	社会保障の充実				
予算事業名	拠出金						
事業の開始年度	平成		年度	事業の終了予定年度	平成		年度

対象	社会保険診療報酬支払基金・国民健康保険団体連合会	事業の内容説明	後期高齢者医療・介護・高額医療といった財政負担の大きい支出を、若人が支える ものであり、負担の均等化を図るため、拠出金をプールして分配する。
事業の目的	拠出金を出し合い各会計に分配することで、財政力の強弱を相殺し、支出の負担を軽減する。		

妥当性評価

この事業を行うことは妥当か

なぜ市が関与しているのか	1	1　義務	法律等（条例を除く）で義務付けられた事業
		2　任意	公共性や収益性の観点から市が関与すべき事業
		3　任意	市が関与することは妥当でない（縮小、廃止又は民営化すべき）事業
	説明	各保険者の財政状況の差を相殺するために制度化されている。	

やめた場合の影響は	1	1　非常に大きい	2　ある程度はある	3　克服できる範囲内	4　ほとんどない
	説明	この制度がないと破綻する保険者が出るため、運営意義は大きい。			

DO 実施

指標の推移	名称及び単位等	23年度	24（評価）年度		25（今）年度	26（来）年度	29（総計目標）年度
		実績	計画	実績	見込み	見込み	見込み
成果指標							
活動指標①							
活動指標②							

コストの推移（単位：千円）	財源の内訳		決算	当初予算	決算	当初予算	見込み
	歳出（直接事業費）（a）		3,486,339	3,887,376	3,913,606	4,151,809	4,152,579
	歳入（b）	受益者負担額					
		国県補助金等その他	2,368,906	2,439,662	2,611,666	2,686,537	2,700,000
	（a）－（b）＝一般財源		1,117,433	1,447,714	1,301,940	1,465,272	1,452,579
	正職員	従事者数（単位：人）	0.30	0.30	0.30	0.30	0.30
		人件費（c）	1,879	1,861	1,861	1,861	1,861
	トータルコスト（a）＋（c）		3,488,218	3,889,237	3,915,467	4,153,670	4,154,440
	単位当たりコスト	計算式等					

備考（これまでの実績等）	

CHECK 評価	**有効性評価** 事業は有効か（指標に出ない効果）	成果は向上しているか	1	1　高い	2　やや高い	3　やや低い	4　低い
			説明	保険診療の基本であり、市民生活の安心感・満足度からくる成果は高い。			
		上位施策への貢献度はどうか	1	1　高い	2　やや高い	3　やや低い	4　低い
			説明	医療サービスの基本部分を担っており、貢献度は高い。			
	効率性評価 経費削減は可能か		1	1　全くできない	2　あまりできない	3　少しはできる	4　大きくできる
			説明	高齢者社会化に加速がかかっている昨今、医療費は右肩上がりに伸びており、国家レベルで抜本的対策が必要であり削減は難しい。			
ACTION 修正行動	具体的にどうすることにより（手段） どんなことが期待できるか（効果）		法的低減策や制度の改正などがない限り改善は見込めない。				
	（費用も含み）この事業の今後の方向性		2	1　拡大する	2　見直しながら続ける	3　縮小する	課内優先度
				4　廃止又は休止する	5　完了する		
			説明	医療受診機会を妨げる訳にはいかないのでこの事業での削減は難しい。保健事業による被保険者の健康状態の改善・健康意識の向上を図り、少しでも医療費の伸びを抑制する努力を続ける。			

平成25年度作成　平成24年度事務事業評価表　（作成日：平成25年　6月　10日）

○	ソフト事業（義務）		ソフト事業（任意）		内部管理・維持管理事業	

PLAN 計画

事務事業名	保健衛生普及事業						
担当課名	保険医療課			課長名	酒井　常也		
総合計画の位置付け	目指す都市像	2	福祉と健康づくりで明るいまち				
	施　　策	4	社会保障の充実				
予算事業名	保健衛生普及事業費等						
事業の開始年度	平成		年度	事業の終了予定年度	平成		年度

対象	橿原市国民健康保険被保険者	事業の内容説明	・レセプトの内容点検を実施して、不要な医療費を削減する。 ・特定健康診査の一部を国保で支払い、受診しやすい環境をつくる。 ・脳ドックや人間ドックの一部助成を行い、早期発見の機会を提供する。 ・40歳以上の被保険者に特定健康診査を受診してもらい病気の早期発見とともに、自己管理を促し未来の医療費を抑える。また、健診の結果から、メタボリックシンドローム予備群を探し指導を行う。 ・ヘルスアップ教室を実施し、適正な運動と食事を日常生活に定着させ、メタボリック予備群を減少させる。 ・健診の結果から受診が必要な被保険者に、訪問して受診を勧奨する。
事業の目的	生活習慣の改善を促し、未来の医療費を抑える。 病気の早期発見・早期治療により医療費の抑制を図る。また、医療費の適正化を図る。		

妥当性評価

この事業を行うことは妥当か

なぜ市が関与しているのか	1	1　義務	法律等（条例を除く）で義務付けられた事業
		2　任意	公共性や収益性の観点から市が関与すべき事業
		3　任意	市が関与することは妥当でない（縮小、廃止又は民営化すべき）事業
	説明	支出の適正化を図るための施策であり、また、後期高齢者医療制度に健康な高齢者を送り出すために保険者として実施する義務がある。	
やめた場合の影響は	1	1　非常に大きい	2　ある程度はある　3　克服できる範囲内　4　ほとんどない
	説明	医療費の適正化に対しての施策であり、影響は計り知れない。	

DO 実施

指標の推移

名称及び単位等	23年度	24（評価）年度		25（今）年度	26（来）年度	29（総計目標）年度
	実績	計画	実績	見込み	見込み	見込み
成果指標	249	250	262	265	270	285
活動指標①	27	65	30	35	45	60
活動指標②						

コストの推移（単位：千円）

財源の内訳		決算	当初予算	決算	当初予算	見込み
歳出（直接事業費）（a）		95,845	122,829	96,325	120,058	123,183
歳入（b）	受益者負担額					
	国県補助金等その他	32,720	59,656	48,906	61,827	61,827
（a）－（b）＝一般財源		63,125	63,173	47,419	58,231	61,356
正職員	従事者数（単位：人）	1.30	1.40	1.40	1.40	1.40
	人件費（c）	8,143	8,684	8,684	8,684	8,684
トータルコスト（a）＋（c）		103,988	131,513	105,009	128,742	131,867
単位当たりコスト	計算式等					

備考（これまでの実績等）	

CHECK 評価	**有効性評価** 事業は有効か（指標に出ない効果）	成果は向上しているか	2	1　高い	2　やや高い	3　やや低い	4　低い
			説明	健康維持のための教室は参加者の数も増えている。今後は特定健診の受診率と特定保健指導の利用率向上対策が課題である。			
		上位施策への貢献度はどうか	2	1　高い	2　やや高い	3　やや低い	4　低い
			説明	保健事業により市民が健康に過ごすことが出来れば、明るい街づくりに貢献できるとともに、国保の健全化にも繋がる。			
	効率性評価 経費削減は可能か		2	1　全くできない	2　あまりできない	3　少しはできる	4　大きくできる
			説明	方法は検討を重ねるべきであるが、この分野はコストをかければ医療費の抑制に繋がるので、補助が無くても予算を投入するべきだと考える。			
ACTION 修正行動	具体的にどうすることにより（手段） どんなことが期待できるか（効果）		平成20年度からは特定健診が保険者に義務化され、受診率と指導率が目標達成しないと後期高齢者支援金が増額されることから必須事業となり、重点事業となる為取りやめることはできないが、レセプト点検を連合会に委託することで事務の効率化と医療費の適正化が期待できる。また、療養費の二次点検を実施することで不正受給を抑制する。				
	（費用も含み）この事業の今後の方向性		2	1　拡大する	2　見直しながら続ける	3　縮小する	課内優先度
				4　廃止又は休止する	5　完了する		
			説明	特定健康診査の受診率向上のためにPRだけに限らず、休日キャンペーンや、イベントでの同時実施などの新規事業を展開していく。 療養費の二次点検ではこれまでの目検査だけでなくデータを蓄積して長期間での点検を可能にしていく。			

平成25年度作成　平成24年度事務事業評価表　（作成日：平成25年　6月10日）

○	ソフト事業（義務）		ソフト事業（任意）		内部管理・維持管理事業	

PLAN 計画

事務事業名	高額療養費貸付事業							
担当課名	保険医療課			課長名	酒井　常也			
総合計画の位置付け	目指す都市像	2	福祉と健康づくりで明るいまち					
	施　　策	4	社会保障の充実					
予算事業名	高額療養費貸付金							
事業の開始年度	平成		年度	事業の終了予定年度	平成		年度	

対象	国民健康保険を運営するための個々の事業	事業の内容説明	自己負担限度額を超える療養費の8割を限度として貸し付け、本人に償還するべき高額療養費から貸付額を充当して返還する。平成20年度からは限度額認定証を発行し、窓口では自己負担限度額までを支払うだけでよくなった。
事業の目的	高額な医療費の負担を一部貸し付けることによって被保険者の受診保障と生活を保障する。		

妥当性評価 この事業を行うことは妥当か	なぜ市が関与しているのか	1	1　義務	法律等（条例を除く）で義務付けられた事業		
			2　任意	公共性や収益性の観点から市が関与すべき事業		
			3　任意	市が関与することは妥当でない（縮小、廃止又は民営化すべき）事業		
		説明	国民健康保険法第57条の2第1項にて規定され制度化されている。			
	やめた場合の影響は	3	1　非常に大きい	2　ある程度はある	3　克服できる範囲内	4　ほとんどない
		説明	ただし、これに替わる制度が施行されているので利用者は少ない。			

DO 実施

指標の推移	名称及び単位等	23年度	24（評価）年度		25（今）年度	26（来）年度	29（総計目標）年度
		実績	計画	実績	見込み	見込み	見込み
成果指標							
活動指標①							
活動指標②							

コストの推移（単位：千円）	財源の内訳		決算	当初予算	決算	当初予算	見込み
	歳出（直接事業費）（a）		60	2,000	270	2,000	2,000
	歳入（b）	受益者負担額					
		国県補助金等その他					
	（a）－（b）＝ 一般財源		60	2,000	270	2,000	2,000
	正職員	従事者数（単位：人）	0.50	0.50	0.50	0.50	0.50
		人件費（c）	3,132	3,102	3,102	3,102	3,102
	トータルコスト（a）＋（c）		3,192	5,102	3,372	5,102	5,102
	単位当たりコスト	計算式等					

備考（これまでの実績等）	

CHECK 評価	**有効性評価** 事業は有効か（指標に出ない効果）	成果は向上しているか	2	1　高い	2　やや高い	3　やや低い	4　低い
			説明	受診と生活保障という点では、成果がある。			
		上位施策への貢献度はどうか	2	1　高い	2　やや高い	3　やや低い	4　低い
			説明	職員の負担軽減により余裕ができ、確実な事務執行が可能となる。			
	効率性評価 経費削減は可能か		2	1　全くできない	2　あまりできない	3　少しはできる	4　大きくできる
			説明	限度額適用認定書、委任払い制度があるので執行することはほぼないが、同一世帯の2人以上が同時に高額な医療費がかかった場合には必要となる制度である			
ACTION 修正行動	具体的にどうすることにより（手段） どんなことが期待できるか（効果）		高額療養費の外来分の現物化が開始され、より利用用途が限られる制度であるが、必要な世帯にはなくてはならない制度である。				
	（費用も含み）この事業の今後の方向性		3	1　拡大する	2　見直しながら続ける	3　縮小する	課内優先度
				4　廃止又は休止する	5　完了する		
			説明	今後も貸付は少ないと考えられるが、支払に関して一部不安のある被保険者が病院で受領委任を断られるケースや同一世帯の2人が高額該当というケースがあったため、縮小しながらも継続する。			